

平成26年3月14日  
復興庁

## 認定復興推進計画の変更認定について

平成26年2月21日付けで、石巻市から申請があった認定復興推進計画（宮城第24号）の変更について、3月14日に認定します。概要は下記のとおりです。

### 記

- 認定復興推進計画の変更（建築基準法の特例）

【変更の概要】

石巻市において、宿泊施設に代わる2件の応急仮設建築物につき、宿泊施設の再建等の見通しが立つまでの間、特例として引き続き存続することを可能にして、他県等からの派遣職員の宿泊場所を確保できるようにするもの。

認定を受けた変更復興推進計画については、復興庁ウェブサイト (<http://www.reconstruction.go.jp/>) に掲載する予定です。

本件連絡先：

復興庁

復興特区班 小善、伊藤、妹尾

TEL：03-5545-7234

宮城復興局 小泉、長根、箱崎

TEL：022-266-2166